

2016年11月28日

鹿児島県知事

三反園 訓 様

ストップ川内原発！ 3.11鹿児島実行委員会  
事務局長 向原 祥隆  
〒892-0873 鹿児島市下田町 292-1  
TEL099-248-5455 FAX:099-248-5457

## 川内原発1、2号機の原子炉圧力容器などの部品強度の健全性が 確認されるまでは、再稼働しないよう求める要請書

貴職におかれましては、県民のいのちと暮らしを守るためにご奮闘されていますことに敬意を表します。

さて、今年10月にフランス原子力安全局（ASN）は、日本鋳鍛綱が製造した蒸気発生器鋼材が、フランスの規格を遙かに上回る高い炭素濃度であることを確認しました。炭素濃度が高いということは、強度が弱くなるということであり、フランスの原子力安全局に助言を行うフランス放射線防護原子力安全研究所（IRSN）は、調査の結果、強度不足により破壊、炉心むき出しから溶融にまで繋がる可能性リスクを警告しました。

現在、フランスでは、日本鋳鍛鋼の鋼材を使用した11基の原発は、詳細な検査と安全評価が終わるまで停止が命じられています。フランス原子力安全局の調査の対象となっているのは、日本鋳鍛鋼の部品だけではなく、日本製鋼所の部品も同様です。

一方、日本においては、九州電力が川内原発1、2号機で当該部品を使用しているにもかかわらず、実機での非破壊検査等の調査は行わず、製造記録のみで「規格以上の炭素濃度は確認できない」と報告し、原子力規制委員会は、それを受け問題なしとしています。

フランスでも同様の製造記録がASNに提出されましたが、ASNはそれに依拠することなく非破壊検査を命じました。その結果、規格以上の炭素濃度が確認されました。

したがって、川内原発も実機での非破壊検査等がなされねばならないと思います。

あの福島第1原発事故から5年8ヶ月が経過した現在でも、事故の原因すら解明されず、いまだに8万人余の住民が故郷を追われ、苦しい避難生活を強いられています。もう二度と原発事故を繰り返さないことが、福島事故を経験した私たちの責務であり、川内原発の安全性を改めて検証することが今ほど求められている時はありません。

つきましては、下記の項目について、12月2日（金）までに県知事としてのご見解をお示しいただきますとともに、九州電力に対して強く申し入れていただけますよう、要請致します。

記

1. フランス放射線防護原子力安全研究所（IRSN）の警告に基づき、川内原発1、2号機の原子炉圧力容器、蒸気発生器、加圧器の強度不足問題について、県独自に情報の収集と分析、専門家からの意見の聴取、適切な検査を求めるなどの検証を行うこと。
2. 現在、定期検査で停止している川内原発1号機において、原子炉圧力容器、蒸気発生器、加圧器の強度について実際に非破壊検査・検証を行い、健全性が確認されるまで再稼働させないよう九州電力に強く申し入れること。
3. 現在、稼働している川内原発2号機においては、直ちに停止させたうえで、1号機と同様、実際に非破壊検査・検証を行い、健全性が確認されるまで再稼働させないよう、九州電力に強く申し入れること。

以上